

# 令和3年度新型コロナウイルス感染症対応選抜

## 第1日程 募集要項

福島県立白河実業高等学校  
所在地 〒961-0822 白河市瀬戸原6の1  
電話 0248 (24) 1176

### 1 募集定員

課程	大学科	小学科	募集定員	備考
全日制	農業	農業科	1	①募集定員は、別に公告した募集定員の3%とする。
	工業	機械科	2	
		電気科	1	
		電子科	1	
	商業	情報ビジネス科	1	②通学区域の制限はなく、県下一円である。

### 2 出願資格

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から前期選抜及び追検査等を受験できないこととされた者。

### 3 出願期間

令和3年3月16日（火）から3月17日（水）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

県外等から郵送により出願する場合は、下記のとおりとし、事前に本校校長に連絡する。

- ・ 速達・書留とする。
- ・ 返信用封筒（長形3号に404円（簡易書留の料金）分の切手を貼付し、志願者の住所、氏名を記入したもの）を同封する。
- ・ 令和3年3月17日（水）正午までに必着とする。

### 4 出願手続き及び提出書類

- (1) 中学校卒業後及び卒業見込の者は、インフルエンザ等学校感染症罹患者追検査等受験願の追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由及び志願する学科を記入し、出願期間に中学校長を通して、本校校長へ提出する。その場合、中学校長は、事前に本校校長に連絡する。ただし、出願先変更はできない。志願する学科については、前期選抜入学願書に記入した学科を記入するものとする。その際、希望があれば第二志望も記入する。
- (2) 本校校長は受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証」（別紙3）を交付する。なお、受験番号は、前期選抜の受験票に付した番号とし、当該受験票を利用する。

## 5 出願の取消し

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者が出願を取り消す場合は、出願取消届を在学（出身）中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。
- (2) 上記（1）以外の者は、出願取消届を出願期間終了後に、直接、本校校長に提出する。
- (3) 出願を取り消す者は、本校に受験票を返還する。  
ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

## 6 選抜方法・選抜資料

中学校長から提出された調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の学ぶ意欲を重視し、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

選 抜 資 料		
調 査 書	面 接	小論文（又は作文）
「各教科の学習の記録」は 135 点満点とし、「特別活動等の記録」は 55 点満点として、合計 190 点満点とする。	個人面接を実施する。 面接の内容には、中学校における学習活動の成果を問う内容（国語、社会、数学、理科、英語）を含む。 面接については、点数化し、45 点満点とする。	作文を実施する。 あるテーマについて、自分の感想や思いを述べる 600 字程度の作文とする。 作文については、点数化し、30 点満点とする。

## 7 面接等の日時及び会場

- (1) 日 時 令和 3 年 3 月 2 2 日（月）午前 9 時以降
- (2) 日 程

8:20            8:40            8:50            9:00                            9:40 9:55

受 付	点 呼 諸注意	入 室	作 文	休 憩	面 接
-----	------------	-----	-----	-----	-----

- 面接は、個人面接とする。面接の内容には、中学校における学習活動の成果を問う内容（国語、社会、数学、理科、英語）を含む。
  - 作文は、あるテーマについて、自分の感想や思いを述べる 600 字程度の作文とする。
- (3) 会 場 白河実業高等学校

## 8 合格者発表

- (1) 令和 3 年 3 月 2 3 日（火）午後 3 時以降に本校正面玄関に発表する。
- (2) 合格者には、受験票と引き換えに合格通知書を交付する。  
なお、合格者は、午後 4 時 4 5 分までに合格通知書等を受領すること。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

## 9 入学辞退の手続き

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。ただし、中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

## 10 その他

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、保護者（引率者）控室は設置いたしません。